

西都市プレミアム付商品券 (さいふれチケット)の販売について ～購入期限が近づいています～

消費税率の引上げに伴う影響緩和の対策として、プレミアム付商品券事業を実施しています。

商品券の購入期限は2月28日(金)となっております。なお、商品券購入には購入引換券が必要です。購入引換券をお持ちの方は、早めに商品券の購入をお願いします。

◆購入できる場所 西都市役所 福祉事務所

◆購入できる期間 2月28日(金)まで
9時～12時、13時～17時
※土日祝日は除く。

◆商品券購入時に必要なもの

- ①購入引換券(原本)
- ②運転免許証などの氏名、住所が確認できる本人確認書類
- ③商品券購入代金

※原則対象者が直接窓口に来られての購入となりますが、代理の方が来られる場合は、①、代理の方の②、③に加えて委任状が必要です。

- | | |
|--------------|----------------|
| ・購入引換券交付申請期限 | 1月31日(金) ※必着 |
| ・商品券購入期限 | 2月28日(金) 17時まで |
| ・商品券使用期限 | 3月15日(日) |

(文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021)

麻しん・風しん予防接種を受けましょう

麻しん(はしか)は感染力が大変強い感染症です。主な合併症として、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などがあります。

風しんは、かぜ症状、発疹、発熱など麻しん(はしか)に比べると軽い症状で済みますが、まれに血小板減少性紫斑病や脳炎などの重い合併症を引き起こすことがあります。麻しん・風しん混合ワクチンは2回の接種が必要です。

内容	対象者	回数
麻しん風しん 混合ワクチン(1期)	1歳代	1回
MR(2期)	小学校に入学する前の1年間、 いわゆる年長児	1回

【接種上の注意】

1. 接種を希望される医療機関に電話で予約をしてください。
西都市内の医療機関
1期・2期・・・いわみ小児科医院(42-1500)
2期のみ・・・大塚病院(43-0016)
※市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。
2. 医療機関にて予診票の記入が必要になりますので、必ず保護者の方も同伴してください。保護者以外の方が同伴する場合には、委任状が必要になりますので、健康管理課までご連絡ください。
3. 母子健康手帳を必ずお持ちください。
4. 1期は2歳の誕生日の前日までに接種しましょう。2歳の誕生日より有料(約1万円)になりますのでご注意ください。
2期は3月31日(火)までに接種しましょう。4月1日(水)より有料(約1万円)になりますのでご注意ください。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

二種混合ワクチン予防接種を受けましょう

幼児の時に受けた三種混合ワクチン（ジフテリア・百日せき・破傷風）の追加免疫として、二種混合ワクチン（ジフテリア・破傷風）を接種しましょう。

内容	標準的な接種期間	回数
二種混合ワクチン (DT)	2期 11歳以上13歳未満 (望ましい接種年齢は11歳)	1回

【接種上の注意】

1. 接種を希望される医療機関に、電話で予約をしてください。
西都市内の実施医療機関
いわみ小児科医院（42-1500）、大塚病院（43-0016）
※市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。
2. 医療機関にて予診票の記入が必要になりますので、必ず保護者の方も同伴してください。保護者以外の方が同伴する場合には、委任状が必要になりますので、健康管理課までご連絡ください。
3. 母子健康手帳を持参しましょう。
4. 13歳の誕生日の前日までに接種しましょう。13歳の誕生日より有料(約5千円)になりますのでご注意ください。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

令和2年度西都市奨学資金貸付のお知らせ

有能な人材の育成に資することを目的に、経済的理由により就学が困難である学生・生徒に対して学資の貸付を行います。

1.貸付条件

- (1)保護者が本市に居住している(居住すること)
- (2)学業成績及び素行が優良であること
- (3)学資の支弁が困難であると認められること

2.貸付期間等

- (1)貸付期間 在学する学校の正規の修業期間内
- (2)貸付額 ①高校等 月額10,000円
②高等専門学校等 月額15,000円
③短大・大学等 月額20,000～30,000円
④入学一時金(短大・大学等の月額貸付者) 24万円以内
- (3)貸付利率 正規の期間内の償還であれば無利息
- (4)償還方法 正規の修業期間が終了した年の10月から貸付期間の2倍(短大・大学等は3倍)の期間内で償還。償還月額は10,000円程度。なお、償還時に市内に居住している方は、一定の条件を満たせば償還した額を上限に補助金を受けることができます。
- (5)その他 他奨学制度との併用可能。貸付金の使途は学資(授業料、入学金)に限ります。

3.申込期限等

- 4月6日(月)まで。申込前に説明を受けていただく必要があります。次のとおり随時行いますので事前にご連絡ください。
- (1)実施期間 2月7日(金)～3月6日(金)
 - (2)その他 ①必ず保護者生徒同伴でお越しください。
②申請書類は当日配付いたします。

(文書取扱・問合せ：教育政策課 43-3106)

令和2年度丸山国際交流資金貸付のお知らせ

国際化社会に対応する人材の育成を目的に、向学心に富み、国際交流に係る海外渡航を希望する者（小学生から大学生まで）の保護者に対して資金の貸付を行います。

- 1.貸付条件 保護者が本市に居住している（居住する）こと
- 2.貸付額 40万円以内（当年度定員7人）
- 3.貸付利率 正規の期間内の償還であれば無利息
- 4.償還方法 貸付を受けた翌年度から4年以内に償還（毎年5月、8月、11月、2月の末日までの均等償還）
- 5.申込期限 随時受付
- 6.その他 国際交流資金は丸山嘉夫様（都於郡出身）の寄附金が充てられております。

（文書取扱・問合せ：教育政策課 43-3106）

「国の教育ローン」のご案内

日本政策金融公庫からお知らせです。

国の教育ローンは、国内外の高校、大学等への入学・在学にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】お子さま1人につき350万円以内

【金利】年1.66% 固定金利（令和元年11月1日現在）
「母子家庭」「父子家庭」「世帯年収200万円（所得122万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得346万円）以内の方」は年1.26%

【ご返済期間】15年以内

「交通遺児家庭」「母子家庭」「父子家庭」「世帯年収200万円（所得122万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得346万円）以内の方」は18年以内

詳しくはホームページ（「国の教育ローン」で検索）または教育ローンコールセンター（0570-008656（ナビダイヤル）または03-5321-8656）までお問合せください。

（文書取扱：教育政策課）

三財川筋土地改良区 事務所移転について

市三財支所の南側にありました三財川筋土地改良区及び三財川筋広域協定運営委員会の事務所は、令和元年12月18日付けで以下の通り移転しました。

新住所：西都市大字下三財3381番地1（旧高市商店跡地1階）

【問合せ先】農地林政課 農村整備係 43-3432
三財川筋土地改良区 44-5433

（文書取扱：農地林政課 農村整備係）

ツマジロクサヨトウにご注意ください

令和元年7月に外来種の「ツマジロクサヨトウ」が県内の飼料用トウモロコシなどで発生しました。

イネ科（イネ、トウモロコシ等）、ウリ科（キュウリ等）、キク科（キク等）、ナス科（トマト、ナス等）、ナデシコ科（カーネーション等）、ヒルガオ科（サツマイモ等）、マメ科（ダイズ等）など広範囲な作物を食害します。

飼料用トウモロコシや飼料用稲などを作付けされる場合は、ほ場周辺の除草や防除に努めてください。

特徴について

※幼虫は大きくなると約4センチ程になります。

※頭部には網目模様があり、「逆Y字」に見えます。

使用可能な農薬やツマジロクサヨトウの詳細などについては、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

疑わしい虫を発見した場合は、以下までご連絡をお願いします。

- ・児湯農業改良普及センター 43-2311
- ・農政課 43-0382
- ・JA西都 営農指導課 35-4127

（文書取扱：農政課）

令和2年度 転作受付日程について

以下の日程で水田営農計画書（転作）の受付を行います。

・受付時間や該当地区については、各地区の農事実行組合長または農業活性化センター（43-1566）までお問合せください。

妻地区	穂北地区	三納地区	都於郡地区	三財地区
1月28日（火） ①清水公民館 ②鳥子公民館 ③三宅集落センター ④下山路公民館	1月28日（火） ①中須公民館 ②下水流公民館 ③調殿公民館 ④山角公民館	1月23日（木） ①鳶・高・法集落センター ②きゅうり選果場 ③南樫野公民館 ④長谷公民館	1月23日（木） ①JA西都都於郡支所 ②霧島公民館 ③中村公民館 ④馬継谷公民館	1月24日（金） ①水元公民館 ②谷川公民館 ③中村公民館 ④加勢下公民館
1月29日（水） ①上山路公民館 ②石貫公民館 ③菌元公民館 ④今井公民館	1月29日（水） ①杉安村公民館 ②坂江公民館 ③市穂北支所 ④市穂北支所	1月24日（金） ①(株)アグリさいと ②(株)アグリさいと ③原田公民館 ④平野公民館	1月24日（金） ①筑後公民館 ②黒貫公民館 ③岩爪公民館 ④長園公民館	1月27日（月） ①JA西都三財支所 ②並木集落センター ③市三財支所 ④石野田公民館
1月30日（木） ①大口川公民館 ②岡富公民館 ③四日市公民館 ④黒生野公民館	1月30日（木） ①千田公民館 ②囲公民館 ③串木公民館 ④平原公民館	1月27日（月） ①JA西都三納支所 ②JA西都三納支所 ③JA西都三納支所	1月27日（月） ①山田公民館 ②川原公民館 ③荒武公民館 ④上沖公民館	1月29日（水） ①諏訪下公民館 ②小森公民館 ③岩井谷公民館 ④囲公民館
1月31日（金） ①旧経営指導課 （グリーンセンター横）	1月31日（金） ①原無田公民館 ②上茶公民館		1月28日（火） ①中山集落センター ②八木佐野公民館	1月30日（木） ①JA西都三財支所 ②JA西都三財支所 ③JA西都三財支所 ④JA西都三財支所

受付開始時間 ①9:00～ ②10:30～ ③13:30～ ④15:00～ 受付時間は各75分となります。

（文書取扱：農政課）

【総合型地域スポーツクラブ】西都スポーツクラブからのお知らせ

「総合型地域スポーツクラブ」とは、みなさんが、毎日生活している地域の中で、いつでも、いつまでもスポーツが楽しめる、地域のみなさんの手づくりによる、新しいタイプのスポーツクラブです。

西都市で活動する『西都スポーツクラブ』では以下の体力づくり、健康づくりのためのスポーツ教室を行っています。誰でも気軽に参加することができますので、一緒にはじめてみませんか。

1. 太極拳

日 時 金曜日(月3回) 10:00~12:00
場 所 中央公民館
対象者 一般
問合せ 丹羽 090-1928-4039

2. ミニテニス

日 時 月曜日(月3回) 19:30~20:30
場 所 市民体育館
対象者 小学生以上
問合せ 中山 080-6454-4209

3. バレーボール

現在会員を募集中です。

参加希望の方は、まずお問合せください。

対象者 中・高校生
問合せ 中武 090-5938-9580

4. 健康体操

日 時 月曜日(月3回) 20:00~22:00
場 所 市民体育館
対象者 一般
問合せ 佐藤 090-7384-8675

5. ロコモ体操

日 時 月曜日(月4回) 19:00~20:00
場 所 市民体育館
対象者 一般
問合せ 兼松 090-1362-8182

【年会費】 2,000円

【月会費】 1,000円

※月会費を納めれば、どのスポーツ教室にも参加可能です。

年会費にスポーツ安全保険料も含まれています。

「新聞・チラシ類」「雑誌・本類」の古紙は 「黄色の指定袋」でも収集します

「新聞・チラシ類」「雑誌・本類」は「黄色の指定袋」でも出すことができます。なお、これまでどおり「ひもで縛り黄色の指定シールを貼って」出すこともできます。

注意点

○分別は、「新聞・チラシ類」と「雑誌・本類」になります。

【新聞・チラシ】

- ・新聞紙と新聞の中に折り込まれているチラシのみ

【雑誌・本類】

- ・雑誌や本類(背表紙をのりやホッチキスで閉じたものなども含む)
- ・その他紙類(新聞・チラシ、ダンボール以外の紙類)

※雑誌や本の付録CD等は取り除いてください。

○重さの目安は5～7kgでお願いします。

○**ダンボール**についてはこれまでどおりひもで縛って黄色のシールを貼って出してください。

※ダンボールとは、中芯に波状の紙が間に挟んであるものです。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

蛍光灯・電球回収について

市では、蛍光灯・電球(以下、「蛍光灯」という。)をリサイクルするため市内6箇所に回収箱を設置し拠点回収を行っています。家庭で使用した蛍光灯は包装等(箱容器、包装紙、ビニール袋等)から出して回収箱に入れてください。

なお、事業所から出る蛍光灯(産業廃棄物になる)は持ち込めません。

【回収箱の設置場所】

- ・生活環境課(西都市コミュニティセンター1階)
- ・各支所(穂北、三納、都於郡、三財、東米良)

【持ち込める時間】

市役所の業務時間内(午前8時30分～午後5時15分)

【注意点】

- ・蛍光灯が割れると有毒ガスが発生する場合があります。また、破片で怪我をする恐れもありますので、割れないようにして出してください。
- ・割れた蛍光灯については、新聞紙で包むなど危険防止の処理をして“キケン”と書いて「燃やせないごみ(赤い指定袋)」で出してください。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

職場のセクシャルハラスメントの対策は事業主の皆さんの義務です

職場におけるセクシャルハラスメントは個人における尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、企業にとっても職場の秩序の乱れや業務の支障にも繋がり、社会的評価にも悪影響を与えかねない問題です。

こうしたことから、男女雇用機会均等法では、職場におけるセクシャルハラスメントの防止のため、労働者の相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備をはじめ、その他の雇用管理上必要な措置を講ずることを事業主に義務づけています。

事業主が雇用管理上講ずべき措置として、厚生労働大臣の指針により10項目が定められており、事業主は、これらを必ず実施しなければなりません。企業の規模や職場の状況に応じて適切な実施方法を選択しましょう。

(お問合せ先) 宮崎労働局 雇用均等室 0985-38-8827

(文書取扱：商工観光課)

有期契約や派遣で働いている方々と事業主のみなさまへ

育児休業や介護休業をすることができる有期契約労働者について

育児・介護休業法により有期契約労働者（パート、派遣、契約社員など雇用期間の定めのある労働者）のうち、一定の範囲の方は、育児休業や介護休業をすることができます。

- 1 育児休業をすることができる有期契約労働者の範囲
 - ・同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること
 - ・子が1歳6か月に達する日までに、労働契約の期間が満了することが明らかでないこと
- 2 介護休業をすることができる有期契約労働者の範囲
 - ・同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること
 - ・介護休業開始予定日から93日経過する日から6か月を経過する日までに、労働契約の期間が満了することが明らかでないこと

（お問合せ先）宮崎労働局 雇用環境・均等室 0985-38-8821

（文書取扱：商工観光課）

女性活躍推進法に基づく取組の検討はお済みですか

女性活躍推進法では、女性の活躍推進の取組を着実に前進させるべく、国、地方公共団体、一般事業主それぞれの責務を定め、雇用している、又は雇用しようとする女性労働者に対する活躍の推進に関する取組を実施するよう努めることとされています。

一般事業主が行うべきこととしては次の通りです。

- ①自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析
- ②状況把握、課題分析を踏まえた行動計画の策定、社内周知、公表
- ③行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届出
- ④女性の活躍に関する状況の情報の公表

なお、これらの事項について、常時雇用する労働者の数が301人以上の事業主に対しては義務づけられており、300人以下の事業主に対しては努力義務とされています。事業主の規模にかかわらず、個々の事業主の課題に応じて積極的に取り組みましょう。

○女性活躍推進に関する認定取得を目指しましょう

行動計画の策定・策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定を受けた企業は厚生労働大臣が定める認定マークを商品等に付することができます。

（お問合せ先）宮崎労働局 雇用均等室 0985-38-8827

（文書取扱：商工観光課）

4月1日に改正労働者派遣法が施行されます

我が国が目指す「派遣労働者の同一労働同一賃金」は、派遣先に雇用される通常の労働者（無期雇用フルタイム労働者）と派遣労働者との間の不合理な待遇差を解消すること等を目指すものです。

4月1日に施行される労働者派遣法の改正ポイントは、次の通りです。

1 待遇を決定する際の規定の整備

不合理な待遇差を解消するため、「派遣先均等・均衡方式」「労使協定方式」のいずれかの方式により、派遣労働者の待遇を確保することを義務化します。

2 派遣労働者に対する説明義務の強化

派遣労働者が不合理な待遇差を感じることをないよう、雇入れ時、派遣時、派遣労働者から求めがあった場合の派遣労働者への待遇に関する説明義務を強化します。

3 裁判外紛争解決手続（行政ADR）の規定の整備

派遣労働者に関するトラブルの早期解決を図るため、事業主と労働者との間の紛争を裁判をせずに解決する手続「行政による裁判外紛争解決手続（行政ADR）」を整備します。

（お問合せ先）

宮崎労働局 需給調整事業室 0985-38-8823

（文書取扱：商工観光課）

4月1日にパートタイム・有期雇用労働法が施行されます

パートタイム・有期雇用労働法の改正により、パートタイム労働者・有期雇用労働者は正社員との間の待遇差について、事業主に説明を求めることができるようになります。

改正のポイントは次の通りです。

1 不合理な待遇差の禁止

同一企業内において、正社員と非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。

2 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

非正規雇用労働者は、「正社員との待遇差の内容や理由」などについて、事業主に説明を求めることができるようになります。

事業主は、非正規雇用労働者から求めがあった場合は、説明をしなければなりません。

3 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続（行政ADR）の整備

都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続を行います。「均衡待遇」や「待遇差の内容・理由に関する説明」についても、行政ADRの対象となります。

（お問合せ先）

宮崎労働局 雇用環境・均等室 0985-38-8827

（文書取扱：商工観光課）

自転車保険に加入しましょう

自転車は、子どもから大人まで利用する身近な乗り物ですが、交通事故に巻き込まれたり、交通事故を起こしてしまう可能性もある乗り物です。自転車で交通事故を起こしてしまつて加害者になると、刑事責任や民事責任を負うことになり、被害者から損害賠償請求をされ、高額な支払いを命じられる場合もあります。他県では、自転車運転者が引き起こした交通事故により1億円近い損害賠償を請求された事案もあります。自転車は、道路交通法では軽車両に位置づけられており車の仲間です。道路を通行するときは車として、交通ルールを遵守するとともに、万が一に備えて自転車保険に加入しましょう。

○自転車保険の種類、加入方法

- (1) 自転車保険には自転車事故に備えた単体の保険のほか、自動車保険や火災保険、共済、団体保険などに自転車事故を補償する特約が付いている場合があります。加入を検討される際は、現在加入されている保険会社、または各保険の取扱店でご確認ください。
- (2) その他、自転車安全整備士が点検整備した自転車に貼付される「TSマーク」に付帯しているTSマーク付帯保険（自転車向け保険）があります。加入方法など詳しくは、公益財団法人日本交通管理技術協会のホームページ (<https://www.tmt.or.jp/index.html>) で自転車安全整備士のいる自転車店を確認してお問合せください。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-1589)

第9回高齢者クラブ大会のご案内

～のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを～

高齢者同士、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくりをすすめる、高齢者クラブの活動を広く周知することを目的に、高齢者クラブ大会を開催します。

どなたでも参加できますので、是非お越し下さい。

- 【日時】 1月24日(金) 13時～17時
- 【会場】 西都市文化ホール(小野崎1丁目79番地)
- 【内容】 (1) 開会行事・手づくり作品展等表彰及び伝達式
(2) 宮崎花ふぶき一座座長 宮田わかな氏による講演
(3) アトラクション(民舞部及びカラオケ部の活動発表)
- 【問合せ先】 高齢者クラブ連合会事務局 32-0910
(西都市社会福祉協議会・地域福祉活動おうえんセンター)

(文書取扱：福祉事務所)

「第40回 一夜の歌声喫茶」開催

西都市民会館において、以下のとおり第40回目となる「一夜の歌声喫茶」が開催されます。多くの方のご参加をお待ちしております。

- 【日時】 1月26日(日) 開場：13時 開演：13時30分
- 【会場】 西都市民会館
- 【料金】 450円(電話申込) ※当日は500円
- 【内容】 童謡、青春歌謡、フォークソングなどを全員で歌います。
256曲の歌集の中からリクエストをどうぞ。
(アコーディオン・大正琴・キーボード・ベースなど、伴奏はプロのミュージシャンです。)
- 【主催】 西都市レクリエーション協会
- 【問合せ及びチケット】 西都市レクリエーション協会
事務局・松下 080-5065-5932
- ※福祉施設よりの団体参加は、あらかじめ事務局へご連絡ください。

(文書取扱：社会教育課)

57年の歴史をありがとう“芝つゆひかる調殿”
県立西都商業高等学校
閉校式典開催のお知らせ

市内2校の県立高等学校の統合に伴い、県立西都商業高等学校は今年3月に閉校を迎えます。

式典参加への申込締め切りが1月末までとなっております。卒業生の参加を心よりお待ちしております。

○閉校式

- ・日時 2月29日(土) 14時～15時30分
- ・会場 西都商業高等学校 体育館

○閉校記念 懇親会

- ・日時 2月29日(土) 17時30分～20時
- ・会場 市民体育館
- ・会費 5千円

閉校式・懇親会への参加、閉校記念誌の購入を希望される方は、次の方法よりお申込みください。

※式典会場への入場は事前申込みをいただいている方のみとなります。

○申込方法

- ・西都商業高等学WEBページにある申込フォーム
- ・FAX：43-1665
- ・メール：saitosho02@miyazaki-c.ed.jp

なお、FAX送信用、メール添付用の様式につきましては、西都商業高等学校WEBページからダウンロードできます。

○申込締め切り 1月31日(金)

○問合せ 西都商業高等学校 43-0079

(文書取扱：総合政策課)



第15回西都原このはなマラソン大会
ボランティア募集

さいとくポイント進呈対象事業です

西都原このはなマラソン大会では、大会運営をサポートしてくれるボランティアを募集しております。以下の募集要項をお読みいただき大会事務局へお申込み下さい。

●ボランティア募集要項

- ・活動日時 3月15日(日) 6:30～13:00 予定
- ・応募資格 ①20歳以上の健康な方
②活動日指定の時間、場所で活動が可能であること
③その他、主催者が定めるボランティア参加注意事項を遵守し活動できること
④西都市にお住まいの方
- ・活動内容 選手受付補助、計測用リグ回収、会場業務(設営・撤去)
- ・支給物品 弁当・茶、大会プログラム ※交通費の支給はありません。
- ・申込方法 大会ホームページ(<http://taikai.in/konohana-marathon/>)から『ボランティア募集』のバナーをクリックして参加申込書をダウンロードするか以下まで連絡いただければ用紙を送付しますので、郵送またはFAXでお申込み下さい。
- ・募集人員 20名程度
- ・募集期限 2月7日(金)
- ・その他 傷害保険に加入します。
事前説明会を予定しています。
さいとくポイント200Pが付与されます。

- 問合せ 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 スポーツ振興課内
西都原このはなマラソン大会実行委員会事務局
TEL：43-3478 FAX：43-4865

(文書取扱：スポーツ振興課)

令和2年度 放課後児童クラブ会員を募集します

仕事などで保護者が放課後に面倒を見ることができない小学生の健全な育成を目的に、令和2年度放課後児童クラブ会員を次のとおり募集します。

【児童クラブ概要】

○対象児童：市内の小学校に在学する児童

○実施期間：4月1日から令和3年3月31日

○市内の児童クラブ一覧

地区	クラブ名	設置場所		電話番号	その他
妻	きよみずの森学童クラブ	大字清水291	清水保育園	43-0741	定員、活動時間、休業日、 会費などについては、施設に よって異なります。 希望する児童クラブへ直接 お問合せください。
	こどもの家学童クラブ	白馬町3	こどもの家	43-1049	
	児童クラブあいいく	大字妻909-15	あいいく幼稚園	43-1163	
	白梅児童クラブ	大字三宅126-1	白梅保育園	43-0007	
	稚児ヶ池児童クラブ	大字三宅4385番地1	稚児ヶ池保育園	42-2098	
	妻児童クラブ	聖陵町1-31	妻保育園	43-3150	
	西都カトリック幼稚園児童クラブ	小野崎2-33	西都カトリック幼稚園	43-0437	
	西都市児童館どんぐりっ子クラブ	下妻4	西都市児童館	43-6117	
穂北	穂北児童クラブ	大字南方2291-1	穂北小学校内修学館	43-6752	
三納	児童クラブ札の元	大字三納12485	札の元保育園	45-1352	
三財	岩崎保育園元気っ子児童クラブ	大字下三財3324-1	岩崎保育園	44-5032	
	三財児童クラブ	大字下三財8170	三財保育所	44-5114	
都於郡	都於郡児童クラブ	大字鹿野田6131	都於郡小運動場横	44-5072	

【入会手続き】

各児童クラブに備えてある入会申請書に必要事項を記入し、就労証明書等必要書類を添付のうえ、**希望する児童クラブに提出**してください。

【受付開始】

穂北児童クラブ・三財児童クラブ・都於郡児童クラブについては2月3日（月）から受付開始です。

その他の児童クラブについては、入会を希望する児童クラブへ直接お問合せください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 保育係 43-0376）

「宮崎ねんりんピック2020」参加者募集

「宮崎ねんりんピック2020」は、スポーツ・文化種目を通じた競技会を開催し、高齢者の生きがいや健康づくりを目的としています。

【開催期日】5月17日（日）

※ミニテニス競技は18日（月）、ゴルフ競技は20日（水）、ソフトテニス競技は24日（日）

【開催地】宮崎県総合運動公園ほか

【参加料】500円（申込後に郵送される振込用紙にて郵便局で振り込みしてください）※種目によっては別途プレイ代が必要

【参加資格】60歳以上（昭和36年4月1日以前に生まれた方）

【ねんりんピック実施種目】

○ ラージボール卓球	○ ソフトバレーボール	○ ラグビーフットボール
○ テニス	○ ミニテニス	○ パークゴルフ
○ ソフトテニス	○ 弓道	○ 水泳
○ ソフトボール	○ 剣道	○ 卓球バレー
○ ゲートボール	○ なぎなた	○ ダンススポーツ
○ ペタンク	○ 太極拳	○ 還暦軟式野球
○ ターゲット・バードゴルフ	○ 四半的弓道	○ 囲碁
○ グラウンド・ゴルフ	○ ボウリング	○ 将棋
○ バウンドテニス	○ ゴルフ	○ 健康マージャン
○ ミニバレーボール	○ サッカー	

○がついている種目は全国健康福祉祭ぎふ大会の予選会を兼ねています。

【申込期間】2月3日（月）～28日（金）市役所受付期間

※3月1日（日）～15日（日）は大会事務局のみ受付可（郵送）

【申込先】福祉事務所 高齢者福祉係 TEL：32-1010

（大会事務局）宮崎県社会福祉協議会 長寿社会推進センター
〒880-8515 宮崎市原町2-22 TEL：0985-31-9630

※各競技の実施要項及び参加申込書は、福祉事務所で配布又は県社協ホームページ（<http://www.mkensha.or.jp>）よりダウンロードできます。

（文書取扱：福祉事務所 高齢者福祉係）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

予約が必要です

高鍋年金事務所に電話でお申込みください

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要です。高鍋年金事務所に電話でお申込みください。

【相談日】2月20日（木） 次回は3月19日（木）

【時間】午前10時～12時、午後1時～3時

【場所】市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 0983-23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付します。
（例：2/20の相談日の場合は、1/20から受付開始）
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

（文書取扱：市民課）

平日夜間・土日もどうぞ 労働相談会を開催します

宮崎県労働委員会では、労働者と使用者との間に生じた職場のトラブル（パワハラ、賃金未払、解雇等）について、随時、秘密厳守・無料で相談に応じています。

また、以下の日程で、平日夜間及び土曜日、日曜日にも相談をお受けする「平日夜間・土日もどうぞ！労働相談会」を開催します。

- 1 受付期間 2月15日（土）～21日（金）
平 日 8:30～12:00、13:00～19:00
土・日曜 9:00～12:00、13:00～17:00
※面談を希望される場合は、事前に電話連絡をお願いします。
- 2 対 象 者 県内の事業所に勤務する労働者及び使用者
- 3 場 所 宮崎県労働委員会事務局
宮崎市橘通東1丁目9-10（県庁3号館6階）
- 4 相談方法 電話、面談、FAX、
インターネット（「宮崎県労働相談メール送信フォーム」
で検索）

（お問合せ先）

宮崎県労働委員会事務局

相談専用電話「働くあんしんサポートダイヤル」

TEL：0985-26-7538

FAX：0985-20-2715

（文書取扱：商工観光課）

女性のチャレンジ支援相談窓口を利用しませんか 女性の活躍サポート相談窓口について

女性の社会参画や能力発揮をサポートするため、再就職や起業・キャリアアップなどの相談に応じます。

女性のチャレンジ支援相談

○電話相談

相談時間 月～金曜日 9時～17時

電話番号 0985-29-8544（チャレンジ相談専用）

○面接相談

場 所 宮崎県男女共同参画センター

（宮崎市宮田町3番46号 県庁9号館1階）

受付時間 月～金曜日 9時～17時（要予約）

（お問い合わせ先）

宮崎県男女共同参画センター 0985-32-7591

（文書取扱：商工観光課）

消費生活に関する巡回相談のご案内

西都・児湯1市5町1村共同の「西都児湯消費生活相談センター」を高鍋町役場内に開設し専門スタッフによる消費生活相談を行っております。

この事業の一環として、スタッフが各市町村を毎月1回出張訪問しての巡回相談を実施しております。

西都市では原則として毎月第3水曜日（祝日の場合は第4水曜日）に巡回相談所を開設しておりますので、消費生活（悪質商法、架空請求、多重債務等）に関する相談等がありましたら、この機会にぜひご利用下さい。

〈巡回相談日程〉

○日 時：2月19日（水）、3月18日（水）
10時～15時（12時～13時を除く）

○場 所：西都市コミュニティセンター1階 相談室

○申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

◇西都児湯消費生活相談センター◇

○平日の問合せ先

〒884-8655

宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地

（高鍋町役場 町民生活課隣） 0983-23-2110

○開設時間

8時25分～17時10分（12時～13時を除く）

※電話での相談は上記時間帯に随時行っておりますので、お気軽にご相談ください。

（文書取扱：生活環境課）

司法書士による消費生活無料相談をご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っております。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

日 時：2月4日（火）、3月3日（火）
13時～16時

※相談時間はお一人約30分です。

場 所：西都市コミュニティセンター1階 相談室

申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしておりません。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

〈定例行政相談所〉

日時：2月13日（木）、3月12日（木）
10時～12時

場所：西都市コミュニティセンター 1階 相談室

（文書取扱・問合せ：生活環境課 市民生活係 43-1589）

図書館だより2月号 西都市立図書館 (43-0584) 2月の休館日3・10・17・25日

★貸出された本の感想（レビュー）を書いて提供していただくと「さいとくカード」のポイントがつきます。

西都市立図書館の本を借りて、返却の際に読まれた本の感想（レビュー）を出していただくと50ポイントつきます。

1ヶ月お一人様2回までとさせていただきます。

提供していただいた感想は西都市立図書館及びホームページにて公開させていただきます。

用紙は図書館のカウンターに置いてあります。

みなさんの本の感想（レビュー）をお待ちしています。

★広報紙「お知らせ」を声でお届けします。

図書館に音声訳ボランティアひかりが作成した「お知らせ」が置いてあります。ご視聴の際には窓口に、お気軽にお尋ねください。

★絵馬を書こう！

好きな色の絵馬を1枚選んで、お願い事や今年頑張りたい事を書いてみませんか。館内に1月末まで飾ります。たくさんのご参加お待ちしております。

★新しい雑誌の紹介

新しく7冊の雑誌が加わりました。随時紹介していきます。

【おとなの週末】

「食・街・酒・旅」4つのテーマを掘り下げた、食にこだわりのあるおとなのための情報誌。徹底した覆面調査によって選んだ、コストパフォーマンスが高い『本当にいい店』を紹介している。

【一般図書新刊のご案内】

- ◎カワイイ手帳の作り方 (KADOKAWA)
- ◎枝元なほみの今夜はおでん (枝元 なほみ)
- ◎つなげてみれば超わかる日本史×世界史 (森村 宗冬)
- ◎お寺の掲示板 (江田 智昭)
- ◎お酒がすすむ家飲みつまみ (小関 直行)
- ◎スマホ使いこなしてる? (こいし ゆうか)
- ◎図解 食べれば食べるほど若くなる法 (菊池 真由子)
- ◎美胸くびれメリハリトレーニング (相良 梢)

【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆このままじゃ学校いけません (ベン・ブラッシュェアーズ)
- ☆大型本 ノラネコぐんだんきしゃぼっぽ (工藤 ノリコ)
- ☆とってもランチ (ひぐち ともこ)
- ☆まめざらちゃん (あさの ますみ)
- ☆ぽっちゃりマン (のぶみ)
- ◎銭天堂 ふしぎ駄菓子屋12 (廣嶋 玲子)
- ◎あした、また学校で (工藤 純子)
- ◎昔はおれと同じ年だった田中さんとの友情 (椰月 美智子)
- ◎ゆるゆる神様図鑑 古代エジプト編 (橋本 ゆきみ)